

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充当される社会保障関係経費

【歳入】地方消費税交付金

(単位:千円)

項 目	決算額
地方消費税交付金	574,409
うち社会保障財源化分	324,354

【歳出】社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(単位:千円)

事業名	決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
社会福祉 社会福祉費 (在宅福祉事業、老人保護措置等関係経費、障がい者自立支援給付事業など)	774,381	513,094	261,287
社会福祉 児童福祉費 (子育て支援医療給付事業、保育園事業、児童センター児童館管理運営事業、児童手当支給事業など)	1,536,583	1,067,885	468,698
社会福祉 生活保護費 (生活保護給付事業、生活保護運営対策事業)	91,582	69,281	22,301
小 計	2,402,546	1,650,260	752,286
社会保険 国民健康保険事業 (国民健康保険事業特別会計繰出金)	233,278	91,862	141,416
社会保険 介護保険事業 (介護保険事業特別会計繰出金)	452,620	15,054	437,566
社会保険 後期高齢者医療事業 (後期高齢者医療事業特別会計繰出金、療養給付費負担金)	448,351	71,648	376,703
小 計	1,134,249	178,564	955,685
保健衛生 保健衛生費 (予防接種事業、各種検診事業など)	461,426	98,024	363,402
小 計	461,426	98,024	363,402
合 計	3,998,221	1,926,848	2,071,373
一般財源のうち地方消費税交付金(社会保障財源化分)			324,354

※事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)は除外しています。